



令和5年度危険物安全週間推進標語

意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ

<もくじ>

【広島市消防局からのお知らせ】

- ◆ 令和5年「年末火災予防（警戒）運動」の実施について
- ◆ 危険物規制事務に関する執務資料について

【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

- ◆ 令和5年度 防火防災講演のご案内について
- ◆ 令和5年度 後期2 危険物取扱者試験に係る対策講習会等の実施について
- ◆ 令和5年度 後期危険物取扱者保安講習について
- ◆ 広島市危険物安全協会事務局より（編集後記）

=====
【広島市消防局からのお知らせ】
=====

◆◆令和5年「年末火災予防（警戒）運動」の実施について（お願い）◆◆

広島市では12月20日（水）から12月31日（日）までの間、年末火災予防（警戒）運動を展開します。

年末は、商業施設等に多数の来客が見込まれることや、事業所等が長期の休みに入ることから、放火火災の予防、防火管理体制の徹底強化を図る必要があります。

つきましては、下記の事項に留意していただき、火災予防の周知徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

- 1 屋内外に放置された可燃物を整理し又は除去する。
- 2 火気取扱いに対する注意及び使用後の確認の徹底を図る。
- 3 警備員等がいる場合にあっては、警戒巡視の徹底を図る。
- 4 建物等の窓及び出入口を施錠する。

◆◆危険物規制事務に関する執務資料について◆◆

総務省消防庁(危険物保安室長)より、令和5年11月20日に危険物規制事務に関する執務資料が送付されてきましたので、お知らせします。

内容としては、これまで給油取扱所等における単独荷卸しについては、運送業者は、「運行管理者を常駐させ、単独荷卸しにおいて災害等が発生した場合に備えること」とされていましたが、ある条件を全て満たす場合は、運行管理者が運送業者の事務所等に常駐しないこととして差し支えないとされました。

詳しくは、下記 URL にリンクして確認していただくか、最寄りの消防署にお問い合わせください。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/231120_kiho_327.pdf

【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

◆◆令和5年度防火防災講演会のご案内について◆◆

広島市消防局が主催し、広島市防火連絡協議会及び当協会が共催しています防火防災講演会を下記のとおり開催します。今年度は、広島市防火連絡協議会が設立60周年の節目の年になることから、講師として、広島県出身の**青山学院大学陸上競技部監督の原 晋氏をお招きし、『なぜ青学大は駅伝強豪校へと成長したのか~覚悟と挑戦~』**と題して講演していただきます。ぜひ、ご聴講ください。

開催日時：令和6年3月4日(月)13:30~16:10(開場13:00)

開催会場：JMS アステールプラザ中ホール(広島市中区加古町4番17号)

参加費：無料

定員：500名(先着順)

申込方法：多数の入場者が予想されるため、事前申込みとさせていただきます。申込は、次のいずれかをお願いします。

(先着順に受付しておりますので、お早めにお申し込みください。)

① インターネットの場合

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/shobo/353394.html>

② FAXの場合(インターネットによる申込が困難な場合に限る。)

「令和5年度防火防災講演会参加申込書」とご記入の上、事業所名、氏名(フリガナ)・連絡先(電話番号・E-mail)をご記入いただき、広

島市消防局予防部予防課 FAX(082-249-1160)へ送信してください。

【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

◆◆ 令和5年度 後期2危険物取扱者試験に係る対策講習会等の実施について ◆◆

当協会では、令和6年3月10日（日）に広島市で実施される危険物取扱者試験（乙種第4類）に備えて、「対策講習会」や「直前講習（模擬試験）」を行います。これらの講習会等の開催日時等は次のとおりです。

【対策講習会（1日コース）】

この対策講習会では、午前に危険物関係法令を、午後に物理学及び化学等の解説を、それぞれ行います。

- 1 日時 令和6年2月3日（土）
9時00分～16時30分（受付8時30分～）
- 2 場所 広島市消防局6階講堂
広島市中区大手町五丁目20番12号
（駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。）
- 3 受講料 8,500円
（テキスト代、消費税を含む。当協会会員及び学生）
※ 当日の受付でお支払いください。
※ 非会員の方は、賛助会員としての入会費3,000円が必要です。
- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話かFAX、またはEメールでお申込みください。
（FAXまたはEメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。）
※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【直前講習会（模擬試験）】

模擬試験及び試験直前の総まとめ講習を行います。

- 1 日時 令和6年3月2日（土）
9時45分～16時00分（受付9時15分～）
- 2 場所 広島市消防局6階講堂

広島市中区大手町五丁目 20 番 12 号

(駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。)

3 受講料 3,500 円(消費税を含む。)

当日受付でお支払いください。

4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話か F A X、または Eメールでお申込みください。

(F A X または Eメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。)

※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

《問合せ先》

広島市危険物安全協会

電話 : 082-546-3498

F A X : 082-546-3497

Eメール : kiankyo@nifty.com

《その他》

詳細は当協会のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://kiankyo.o.oo7.jp/>

◆◆令和 5 年度 後期危険物取扱者保安講習について◆◆

危険物取扱者保安講習とは、消防法第 13 条の 23 の規定に基づく危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者に対する講習であり、受講義務者は次のとおりです。

- ① 危険物の取扱作業に新たに従事する人は、その日から 1 年以内。ただし、過去 2 年以内に免状の交付を受けている場合又は講習を受けている場合には、免状交付日又は受講日以後における 4 月 1 日から 3 年以内。
- ② 前回の講習を受けた後、引き続いて危険物の取扱作業に従事している人は、前回講習日以後における 4 月 1 日から 3 年以内。

なお、この保安講習を受講しなかった場合は消防法違反となりますので、ご注意ください。また、後期の保安講習の受付は既に終了していますが、申込が間に合わなかった方は、(一社)広島県危険物安全協会連合会(082-261-8251)にご相談ください。

《令和5年度 後期危険物取扱者保安講習の開催日時(広島市開催分のみ掲載)》

1 開催講習日時等

- (1) 令和6年1月23日(火)
13時30分～16時30分・・・その他(給油取扱所以外)
- (2) 令和6年1月24日(水)
9時30分～12時30分・・・給油取扱所
13時30分～16時30分・・・その他(給油取扱所以外)
- (3) 令和6年1月25日(木)
9時30分～12時30分・・・その他(給油取扱所以外)
13時30分～16時30分・・・給油取扱所

※・「給油取扱所」とは、給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している人を対象とした講習です。

- ・「その他(給油取扱所以外)」とは、給油取扱所及び石油コンビナート等特別防災区域内の製造所等以外の製造所等において危険物の取扱作業に従事している人を対象とした講習です。

2 講習場所

いずれも広島県健康福祉センター(広島市南区皆実町1-6-29)

3 問合せ先

- ・(一社)広島県危険物安全協会連合会
〒732-0053 広島市東区若草町6番15号 坂部ビル1階
電話 : 082-261-8251

◆◆ 広島市危険物安全協会事務局より(編集後記) ◆◆

当協会主催の視察研修を去る11月28日(火)に実施し、広島県府中市にありますリョービ株式会社様の広島東工場にお伺いしました。他社の危険物施設やその管理等を視察でき、また、他の会員との交流も深めることができたこと、大変好評でした。

例年、11月下旬に実施しており、来年度は他県の危険物事業所の視察研修ができないものかと考えているところです。会員の皆様には、ぜひご参加いただき、他事業所での創意工夫された良い点を参考にされてみてはいかがでしょうか。

今回ご参加いただいた会員の皆様、ご参加いただきありがとうございました。来年度もぜひご参加ください。

◇広島市危険物安全協会事務局◇

〒730-0051

広島市中区大手町五丁目 20-12 (広島市消防局 4F)

TEL (082) 546-3498 (直通) ・ FAX (082) 546-3497

E メール kiankyo@nifty.com

ホームページアドレス <http://kiankyo.o.oo7.jp/>
